

名古屋眼鏡株式会社行動計画(第3回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 平成24年10月1日から平成26年9月30日までの2年間

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 直属管理職以外の社員でも妊娠中、育児中の社員のサポートができる体制を整える。

対策 平成24年10月～ 育児休業者、子育てを行う社員からの意見収集。

平成25年4月～ 妊娠中や出産後の女性の健康確保についての勉強会を行う。

目標2 育児休業後の職場復帰がしやすい環境の整備をする。

対策 平成24年10月～ 育児休業中の社員への情報提供、職業能力維持、向上のための研修プログラムを検討する。

平成25年4月～ 育児休業中の社員への研修プログラムの実施。

職場復帰後の社員を対象とした研修プログラムを検討する。

目標3 育児のための短時間勤務制度を延長する。

対策 平成24年10月～ 子育てを行う社員からの意見収集、現行制度の見直しを検討。

平成25年4月～ 新制度を導入し社員に周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 年次有給休暇の取得、及び半日有給休暇制度の活用を促進する。

対策 平成24年10月～ 年次有給休暇と公休を合わせ連続した4日以上が取得できるような体制を整える。

平成25年4月～ 社員への周知、及び各所属長への取得促進を依頼する。